

結果

インタビューの結果から得られた、大学受験における特別申請の経緯について、何らかの形で特別措置と受験を経験した事例を次ページ以降に図示した。

受験は経験したが、本人と家族の判断で特別措置を申請しなかった事例（12, 16）については図示していない。事例12については、肢体不自由があるものの、書字にほとんど困難がないという本人の判断から特別措置をしなかった。事例16については、アスペルガー症候群による聴覚の過敏があるものの、試験状況への経験から十分大学受験でも対応可能である、という本人と家族の判断から特別措置をしなかった。

また、受験を経験していない4名の障害学生のうち、すでに何らかの準備を始めている者は、筋ジストロフィによる筋力低下のため、書字に困難のある学生のみ（事例2）であった。所属する特別支援学校の担任や校長を通じて、大学入試センターと志望校に、パソコンのキーボードによる入力を利用した試験参加の可否について問い合わせを行い、その結果、両者からパソコン使用を許可されなかった。その後も交渉を続けているという。それ以外の学生については、特に準備は初めておらず、情報の入手について調べている段階であった。3名全員が肢体不自由のある学生であり、特別措置申請を行うことを希望していた。